

（仮称）統合新病院整備工事に係る環境影響評価概要書に対する
伊丹市環境審議会での主な意見

令和2年10月13日に開催した令和2年度第3回伊丹市環境審議会での意見を下表に取りまとめた。

環境項目等		第3回伊丹市環境審議会での主な意見
全般事項	調査・予測・評価の手法	<ol style="list-style-type: none"> 1. コロナ禍における現況の交通量に鑑みて、現地調査を行う時期は適切なのか。 2. 交通量調査の結果については、道路交通センサスとの比較を行い、調査した交通量が、コロナ禍の影響を受けているのか、また、予測評価をするにあたって適正かどうかを検討してほしい。 3. 今後の環境影響評価準備書の審査段階においては、施設配置計画がきちんと定まっている必要がある。
	交通安全対策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 既存病院を稼働しながら建築工事等を行うため、入院・通院の患者の車両、工事関係車両、職員の車両等の往来により、工事期間中の交通量は、増加することが想定される。小中学生の通学時の交通安全対策について懸念がある。 2. 環境影響評価準備書には、交通安全への配慮について記載する必要があると考えている。特に、通学路の安全性については、社会環境に大きな影響を及ぼすと考えている。
生活環境	大気汚染	(意見なし)
	水質汚濁	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「建築物等の建設に伴う濁水は沈砂処理等の排水処理後に排水するため、公共用水域への影響を与えない。」とあるが、この建築物等の建設に伴う濁水はどこに排水するのか。具体的には、公共下水道へ排水するから影響を与えないのか。排水処理を行った後に公共用水域へ排水するから影響を与えないのか。
	土壌汚染	(意見なし)
	騒音	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業計画地の南東部に住環境があり、敷地境界での騒音等の調査が必要であるとする。 2. 調査地点として設定している敷地境界2地点が、当該事業に伴う騒音および振動の影響が最も大きい地点ということか。
	振動	<ol style="list-style-type: none"> 3. 騒音および振動調査地点の表記にあたっては、「敷地境界」「一般環境」「沿道環境」を区別して記載していただきたい。
	低周波音	<ol style="list-style-type: none"> 1. 事業計画地の南東部に住環境があり、敷地境界での騒音等の調査が必要であるとする。 2. 「低周波音を発生する機械の設置はない」とあるが、環境要因の「建物の利用」の項目を選定している理由は何か。低周波音を発生する機械の設置がないのであれば、予測調査の必要がないとする。
	地盤沈下	(意見なし)
	悪臭	(意見なし)
	日照障害	(意見なし)
	電波障害	(意見なし)
	廃棄物	(意見なし)
	景観	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当該事業によって建築される建物について、事業計画地周辺の景観がどのような見え方になるのか、多数の調査地点において予測した上で、環境影響評価を実施してほしい。
地球環境	(意見なし)	

環境項目等		第3回伊丹市環境審議会での主な意見
自然環境	地象	1. 建築計画では免震装置を設置するものとなっており、事業計画地を深く掘削するため、地形や地下水にも影響を与える可能性があると考えられる。
	水象	
	動・植物	1. 植生図や貴重な生物の分布図を記載した上で、対象該否の判断をする必要があると考える。これらの資料が不記載にも関わらず、対象外とするのは問題であるとする。 2. 「動・植物」に関する規制は、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」のみ記載されているが、この他にも、「兵庫県版レッドデータブック」や「生物多様性いたみ戦略」に掲載する「伊丹の貴重な生物リスト」や「侵略的生物リスト」があり、これらの記載が必要と考える。
歴史的 文化的環境	文化財	(意見なし)